地籍調査事業を進めています

皆さんの大切な土地は、「ここからここまで」とはっきりしていますか。境界について、お隣りと確認し合ってますか。また、建物が建っているのに土地登記簿が、田や畑のままになっていませんか。

町では平成12年度より山林を除く地目について、地籍調査事業を進めており、昨年度までに14地区の調査を終え、本年度は笹尾地区の調査を開始します。

今後、計画的に調査を進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

○昔の測量技術と土地

皆さんが所有している土地は、法務局（登記所）に備え付けの字限図や登記簿により管理されています。

しかし、字限図や登記簿は、明治の地租改正当時に作成されたもので、当時の測量技術と長い年月を経た現在では、現況の移り変わりによって土地の境界が不明確であったり、測量が不正確であったりするため、トラブルが発生する恐れがあります。

○地籍調査とは

地籍調査は、国土調査法という法律に基づいて行われます。一筆ずつの土地（土地登記では土地の最小単位を一筆という）について、土地所有者間におけるお互いの境界確認を基礎に、近代的な測量によって、新しく地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成し、土地の正しい形、地番、地目および地積（面積）を明らかにする調査です。

地籍調査では、土地所有者がお互いに確認した土地の境界を、進んだ測量技術で測量し、正しい地図（地籍図）と台帳（地籍簿）を作り、その成果を法務局に送り、法務局の登記簿と地図を正しいものに修正します。

これらの作業により、皆さんの土地（位置・形・地番・地目・面積・境界）が明確になります。

自分の財産である土地を明確にしておくことは、所有者が自分でしなければならないことですが、大変多くの時間と費用や労力を要し、個人ではなかなかできません。

地籍調査で正確な地図と台帳ができるよう、皆さんのご協力お願いします。

○地籍調査の工程

地籍調査は１地区概ね３カ年で完了する計画で進めています。

▼１年目　地元説明会・境界立会・現地測量

▼２年目　地籍図作成・地籍簿作成・閲覧

▼３年目　地籍図、地籍簿を登記所へ提出

○地籍調査の効果

◎土地の権利関係が明確になり、境界紛争などのトラブルの防止や財産の保護につながる

◎土砂崩れ・水害などの災害復旧が円滑に行われる

◎土地に関する適正な課税に役立つ

◎公共事業が計画的に進む

問い合わせは、都市整備課（７６６・８７０４）へ。

▲南田原地区での地籍調査の様子

21世紀の主役たち

町立中学校のALT（英語指導助手）

中学校の英語指導で活躍されているカサンドラ・リークさんとサミュエル・シュワルツさんを訪ね、学校での生活や授業について語りました。

真田町長が訪ねた

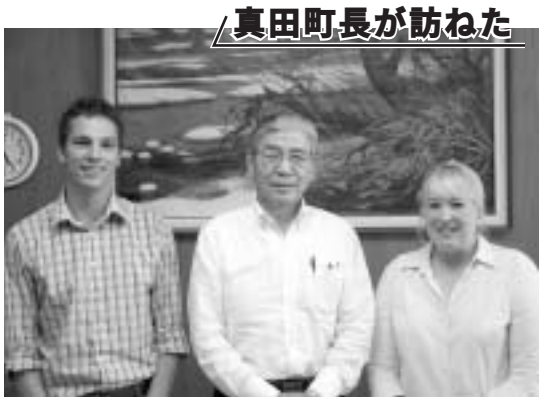

真田町長と生徒達の印象を語るカサンドラさん（右）とサミュエルさん（左）

町長　姉妹都市バララット市から英語指導助手として、お越しいただきありがとうございます。サミュエルさんはこの４月に着任、カサンドラさんは２年目を迎えられましたが、生徒達の印象はどうですか。

サミュエル　以前に日本で生活していた経験もあり、戸惑いは比較的少なく感じました。生徒達は、とてもフレンドリーで、真剣に授業に向き合う、まじめな生徒に囲まれて幸せです。また、皆さんのお陰で早く学校にも慣れ、多くの友人にも恵まれ安心した生活が送れています。

カサンドラ　日本とオーストラリアの文化や生活習慣の違いなどを考えながら授業に向き合っており、英語以外のことも授業で教えたいと考えています。生徒達はかわいいし大好きです。素直で熱心に取り組んでくれるので毎日の授業が非常に楽しく、学校での授業が一つの楽しみになっています。

町長　楽しく仕事ができることは、すばらしく、楽しく行うことで会話やあいさつが増え、思いやりの気持ちが育くまれます。学校でのあいさつは大切であると思います。

学校での授業が楽しみ

サミュエル・カサンドラ　ハロー！こんにちは！と場面によって異なった言い方をしています。生徒達とも笑顔で楽しくあいさつを交わしています。

町長　オーストラリアとは異なった環境の中で苦労もあると思いますが、生徒達の指導をよろしくお願いします。

平成21年上半期出動概要

平成21年上半期の火災件数は３件で、前年（５件）より２件の減少でした。

火災件数を種別ごとにみると、建物火災１件（前年３件）、林野火災１件（前年１件）、その他火災１件（前年１件）となっており、車両火災は０件（前年０件）でした。なお、火災による死者および負傷者は出ておらず、損害額は25万３千円（前年１４０３万１千円）でした。

救助出動件数は５件で前年（７件）より２件減少しました。

また、救急出動件数は５１１件で、（前年５８３件）、搬送人員４８２人（前年５６３人）で、前年と比較すると出動件数は72件、搬送人員は81人の減少となりました。

事故種別では、急病２６７件（前年３５２件）で85件の減少、一般負傷１３４件（前年１１１件）で23件の増加、交通事故41件（前年55件）で14件の減少となっています。

年齢区分別にみると、新生児０人、乳幼児48人、少年18人、成人１６３人、高齢者２５３人となっています。

問い合わせは、消防本部（７６６・０１１９）へ。

はい！ポーズ

星野（ほしの）　智彦（ともひこ）ちゃん
1歳4カ月（白金）

いつもニコニコ顔の智彦くん。いつまでも笑顔いっぱいニコニコ顔で大きくなってね。

父　勝彦・母　千佳子さん

長谷川（はせがわ）　玲奈（れな）ちゃん
1歳6カ月（つつじが丘）

お兄ちゃん達のマネをして３人で仲良くあそび、たくましく育ってる元気な女の子です。

父　宗樹・母　宏美さん

いきいき健康ライフ

この時期こそ「つけない」「増やさない」「やっつける」で食中毒を予防しよう

坂田診療所
坂田哲啓（あきひろ）院長

食中毒には細菌やウイルスが原因のもの、ふぐ・キノコなど自然毒のもの、食品に化学物質が混入して起こるものなどがあります。夏場は細菌によるものが多く、食品や食材によっては細菌が付着しやすく注意が必要で、その代表例は、①卵・肉・魚にはサルモネラ②鶏肉・牛の生レバー・井戸水はカンピロバクター③刺身・寿司は腸炎ビブリオ④おにぎり・巻き寿司・弁当は黄色ブドウ球菌⑤煮物はウェルシュ菌⑥二枚貝はノロウイルス等です。特に①～④の細菌と病原性大腸菌は夏の食中毒と深く関係しており、常に医師が注意している菌になります。しかし、食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。ここではWHOの「食品をより安全にするための５つの鍵」を紹介します。１.「清潔に保つ」正しい手洗い、調理器具の洗浄で細菌を食品につけない。２.「生の食品と加熱済み食品とを分ける」異なる食材を分けて取り扱う。３.「よく加熱する」加熱が必要な食品はよく加熱する。４.「安全な温度に保つ」調理済み食品を室温に２時間以上放置しない。５.「安全な水と原材料を使用する」生で食べる食材をよく洗う。賞味期限が過ぎたものは食べない。これが食中毒を予防するポイントです。